

【共同研究】

## 地域で暮らす難民の生活実態と孤立状況

櫻井 美香\* 森 恭子\*\*

The current living conditions of refugees residing in the local community and the extent of their isolation

Mika SAKURAI, Kyoko MORI

This study reports the results of an examination of the life issues faced by refugees in Japan and the current status of their relationship to the local community. Qualitative interviews were conducted with five refugees living in the Kanto region and six relevant organizations and support providers in the local community. Results indicated the current living conditions of and issues faced by the refugees and their use of local social resources, the current status of and issues with efforts by relevant organizations and support providers in the local community, their relationship to refugees and foreign residents, and the services they provide. This study examined the support and the support systems needed by refugees.

**Key words** : refugee, foreign residents, isolation, community-based social work, multicultural society

難民、外国籍住民、孤立、地域福祉、多文化共生社会

### 1. はじめに一本調査の背景

公的な支援の枠組みがほとんど無い中、2018年1月より難民施策が厳格化<sup>1)</sup>されたことにより、日本の難民の生活状況はさらに厳しくなっている。難民認定審査の迅速化が進められている一方で、難民の多くが、現在も数年もしくはそれ以上の年月、難民申請の結果を待っている状況がある。待っている間の在留資格は不安定で、就労が認められないことも多い。先が見通せないまま何年も暮らして行かざるを得ない。また、在留資格を得られた後も、生活において様々な困りごとに直面する。

長期化する日本での生活において、出産期、学齢期、青年期、中高年期などを迎える難民は、支援団体からの支援のみならず、出身国コミュニ

ティやごく少数のボランティアなどからの助けを得ながら日々の暮らしを乗り切っている。しかし、命の危険があり母国に帰ることができないという背景を持つ難民は、出身国政府等に自分の情報が漏れることを恐れて、出身国コミュニティを頼れないことも多い。

語学力や情報格差の課題も相まって、孤独に生活している場合も少なからずあり、その存在そのものや、抱える問題は社会に埋もれてしまっている。加えて、昨今の「偽装難民」報道や前述した難民施策（在留制度）の厳格化に伴い、元々埋れていたうえに、否定的なイメージを持たれることにより、さらに課題解決から遠のいてしまうことが懸念される。このような難民を取り巻く厳しい環境においては、地域社会や難民同士のつながりなど、社会保障制度以外のリソースが今後ますます重要になってくると予測される。

\* さくらい みか 一般社団法人ミナー

\*\* もり きょうこ 文教大学人間科学部人間科学科

以上のような問題意識のもと、日本で暮らす難民が抱えている生活課題および地域社会とのつながりの現状についての調査を行った。今回の調査では、関東圏に暮らす難民5名と、地域の関係機関・支援者6件を対象とした質的調査を実施した。難民についてはそれぞれの生活状況・課題や地域の社会資源の利用状況等を、地域の関係機関・支援者についてはそれぞれの取り組みの現状と課題、難民・外国籍住民との関わりや実施しているサービス等を明らかにし、今後の必要な支援および支援体制の在り方を考察する。

## 2. 調査概要

### (1) 調査目的

主な調査目的は以下の2点である。

- 1) 難民が地域社会で暮らす上での生活課題を把握し、地域とのつながりの有無や社会資源の利用状況について明らかにする。
- 2) 難民が暮らす地域にある関係機関・支援者の取り組みの現状と課題、当事者との関わりや実施している支援・サービス等を明らかにする。

### (2) 調査実施の期間

2019年6月～12月

### (3) 調査方法

#### 1) 難民

本調査では、調査協力者にとって話しやすい環境でのインタビューを行うため、原則家庭訪問をしてインタビューを実施した。家庭訪問によらない場合は、本人の希望にそった場所にて実施した。インタビューは日本語または英語で行った。難民という背景に配慮し、インタビュー開始前に、答えたくないことについては答えなくて良いこと、本調査が調査協力者にとってより良い支援を検討し、提供していくためのものであることを説明した。

#### 2) 地域の関係機関・支援者(以下、関係者)

関係者のインタビューについては、役所等へ訪問して実施した他、関係者にとってアクセスしやすい場所にて実施した。

### (4) 調査協力者

#### 1) 難民：5名

選定にあたっては、性別、単身・家族など、できるだけ対象者の属性が多様になるように努めた。弊団体の活動拠点(足立区)から比較的近く、かつ、東京都東部から埼玉県・千葉県までの地域に住む人に対象を絞った。

#### 2) 関係者：6件

本調査では、難民の調査協力者5名のうち、地域とのつながりをより多く持っていた人の暮らす2地域に絞り、1地域3件ずつインタビューを実施した。

### (5) 調査内容(質問項目)

#### 1) 難民

- ・ 基本的属性:年齢、性別、出身国、在留資格、家族構成、在日期间、学歴や職歴経験等
- ・ 現在の生活状況
- ・ 現在の生活課題
- ・ 困った時の相談先・相手
- ・ 相談する場合の頻度
- ・ 地域とのつながり、近所づきあいの有無
- ・ 地域の社会資源についての利用の有無
- ・ 地域社会の活動への参加の有無
- ・ 現在の人間関係
- ・ 日本社会へ望むこと
- ・ 今後日本で実現したいこと、やりたいこと

#### 2) 関係者

- ・ 難民(外国人)からの相談の有無、経験、対応内容
- ・ 相談に来た場合の、提供できるサービスについて
- ・ 外国人・難民の支援をする際に配慮している点
- ・ 外国人・難民の対応をする場合の課題
- ・ 地域や相談機関としての外国人・難民受け入れの課題
- ・ 課題解決のためにあると良いこと
- ・ NGO等の他団体との連携の有無や可否

(6) 倫理的配慮

調査の実施にあたり、難民および関係者に調査の目的、方法、個人情報保護、調査結果の活用などについて口頭および文書で丁寧にわかりやすく説明し、調査協力の同意を得た。難民に対する文書については、ひらがな表記や英語表記によって、調査への理解がすすむように心がけた。

3. 調査結果

(1) 難民へのインタビュー

1) 基本的属性

今回、難民5名を対象とした。著者らが以前から直接つながりがあったり、支援活動上で知り合った人々である。難民は、素性が特定されると本人だけではなく、母国にいる親族等にも危険が及ぶ可能性がある。そのため表1のとおり基本的属性の記載については必要最小限としている。なお、在留資格「なし」については、様々な事情から在留資格のない状態になっているが、仮放免<sup>2)</sup>が認められたことにより、必要な手続きが終了するまでの間、日本での滞在が許されていることを指す。

2) 生活課題

調査協力者に「生活課題は何か、現在何に困っているか」という質問をし、得られた回答をもとに、以下の項目①から⑥に分類した。

①言語・コミュニケーション

今回の調査協力者は1年以上の中長期滞在者で、日本語でごく簡単な会話および日常会話が可能な人が半数であった。5名中、4名から何らかの言語にまつわる話が出てきた。生活する中で、特に医療や就労の場面、子どもの学校や書類の対応

において、言語面での困難を感じていた。

また、学校に行きたい、教育を受けたいという希求から、先に英語でグローバル教育を受けた後に日本語を学びたいと自身の考えを語る人もいた。

一方で、1名からは日本語や言語面において、何ら言及がなかった。滞在年数が長くなり、簡単な日常会話ができることに加えて、言語面に頼らない自分なりの処世術を持っているように見受けられた。

現状では、いくつかの難民支援団体が都内を中心に日本語教室を開催している他、日本語を母語としない住民を対象として日本語教室を実施している地域もあるが、住んでいる場所の近くに教室がない場合もあり、都心まで通うとなると交通費が高くなるため、物理的・金銭的な面での教育へのアクセスという点で課題も散見される。

単純に言語の問題だけではなく、背景には日本の制度の複雑さもあり(時に日本人にとっても煩雑な書類の手続き等)、複数の課題が相互に関連しているといえる。

これまでの日本語の習得経験については、日本人と同じ職場で働いた経験を持つなど、職場でのつながりが日本語習得のための重要なサポートとなっていたことが伺えた。

②経済的問題

仕事もしくは経済支援が現状ない、もしくは不十分と言及した人は2名おり、うち1名はどこからも支援がなく、日常生活上のお金にも困っているという状況があった。

一方で、生活は成り立っているものの、家族の高額な治療費を工面することに苦勞しており、親族間でなんとか協力し合っているという人もいた。高額療養費の制度などが利用できているか尋

表1 調査協力者の基本的属性 (2019年調査時)

性別	男性	男性	女性	女性	女性
年代	40代	30代	30代	30代	40代
単身/家族	単身	単身	家族	家族	家族
滞在歴	28年	5年	8年	12年	5年
出身地域	西アフリカ	西アフリカ	南アジア	中東	東南アジア
在留資格	なし	あり	あり	あり	あり
仕事	なし	なし	あり	なし	あり

ねても、よくわからないといった回答や、医療ソーシャルワーカーにも相談したことがないといった回答があり、情報アクセスの課題が見られた。

### ③就労の問題

就労許可を理由に仕事ができないことのみならず、仕事を「探す」面においての苦労も見られた。言語（日本語）がネックになっている部分もあるが、単純に言葉だけの問題ではないことが伺えた。教育がないことに引け目を感じていたり、いわゆる「常識」のようなその社会でひろく共有されている認識などを知らないということもあるようだ。たとえ情報があり、言語ができて、今の日本社会でその物事（例えば、仕事探しにおける職種や個別の職場など）がどうとらえられているものなのか、自身のこれまでの価値観がそのまま適用できるか不明なため、判断がつかずに不安・困っているといえる。

### ④食の問題

インタビューをしたなかで、日々の食事にも困っていると発言した人はいなかったが、「難民のために食べ物のサポートも必要」と自身の経験をふまえて他の難民のことを考えてか、発言した人がいた。なお、5名中2名から、フードバンク活動を行っているセカンドハーベストジャパンのサポートを知っている、もしくは受けているという話があった。

### ⑤医療の問題

難民が利用できる医療保障制度は、その人の在留資格によって異なる。国民健康保険は、「定住者」または在留特別許可の結果「特定活動」を得た人、難民申請中で「特定活動」の在留資格があり在留カードを得ている人、仮滞在許可を持つ人については、自治体で加入手続きができる。しかし、在留資格がなく仮放免許可を持つ人については、原則、国民健康保険に加入することはできない。保険のない人は、全額あるいはそれ以上の医療費を自己負担で支払う必要があり、受診せずに我慢して症状を悪化させてしまう人もいる。また、保険に加入していても、経済的に困窮している場合、

自己負担分の支払いができないために受診を諦めている人もいる。

また、病院に通う際の課題として、病院への同行支援を求める声もあった。これは、前述の言語面における課題とつながる部分である。

「初回は友人に付き添ってもらったりするが、次からは一人で行く。自分の症状がはっきり伝えられない。医者の方の言っていることがまかく分からない。治るような治療をしてもらえない。最後は(コミュニケーションを)諦める」

協力者の中には、過去に支援団体に同行してもらったことのある人もいたが、現状では毎回の通院の同行を頼める人がおらず、医者とのコミュニケーションに課題が見られた。

支援者・友人などが毎回付き添うことができるのであれば良いが、通院頻度が頻繁であればあるほど現実的ではないため、医療通訳などの制度が病院側にあることが望ましいといえる。医療機関側がやさしいことばで話すというのも解決策のひとつで、調査協力者の通う病院の中には翻訳アプリを導入している病院もあり、受診の際の助けとなっているようだった。

他にも、通院にかかる時間の問題や、医療費の問題について言及した人もいた。

### ⑥家族の問題（親子関係）

調査協力者の中には未成年の子どもがいる人もおり、それに伴う悩みも持っていた。

言語的な課題の他、相談相手を必要としていることが語られた。母語や食事など、出身国文化に関することや、親子間のコミュニケーションに対する葛藤が見られた。

子どもは学校生活の中で日本文化により早くなじむ傾向にあり、母語を使う機会が減ると結果として、親子間でコミュニケーションが取りにくくなるという状態が生じる。

### 3) 滞在に関する課題（在留資格）

ある協力者は、社会保障へのアクセスや就労など、自分のすべての問題の根本は在留資格がないことにありと述べていた。「仮放免許可」という状

態であると就労が出来ないので、在留資格を得たいという強い希求があった。難民申請の結果、日本で在留資格を得られる人はごく僅かであり、多くの難民申請者にとって在留資格を得ることは非常に困難なことである。なかには、在留資格の有無が関係のないサービス（多くはインフォーマルなサポート）もあるが、存在自体があまり知られていないという課題も見られた。

物理的な移動範囲が制限されていたり、警察から職務質問を受けることを恐れて必要以上に外出しないと表れているように、在留資格のない状態にあることが本人の行動範囲を狭めたり、「自分はアクセスできない」と心理的に思いこませている面もあり、そういった状態が孤立を生みやすくしているとも言える。

また、在留特別許可が下りて在留資格を取得できたとしても、通常は1年ごとの更新が続くため、いつまで滞在できるのかという不安を抱えて生活している人もいる。ある協力者は、「毎年ちゃんと更新されていくか心配」と語った。

#### 4) 人とのつながり

相談相手やどのような人たちとつきあいがあるかを尋ねた中で、友人関係についての言及があった。5名中4名から、「友人と呼べる人はいない」とあった。また、「誰に相談したらよいかわからない」という声も聴かれた。

4名のうち、友人や相談相手を望む人が2名いた。一方で、「他人と親しくなるのが苦手だ」と言っていた人もいた。特に言及のない人が1名だった。

難民という特殊な背景を持つがゆえ、他人と深く関わることを避けている様子もあった。

相談する時には、家族や友人に相談するという人の他、支援団体に相談すると言っていた人もい

た。そもそも相談をしないと回答した人もいた。

協力者5名中3名が、日本語学校や難民支援団体の日本語教室、地域の日本語教室に通っていた。3名とも、日本語の習得だけではなく、教室・学校を「相談先」としても信頼し、つながっていた。医療・衣服・食料・住居に関すること、子どもの学校の書類のこと、就職活動のことなど、相談事は多岐に渡っていた。中には、日頃は日常生活・家事や仕事で精いっぱい、それ以外のつながりが日本語教室のみという人もおり、協力者たちにとっては、日本語教室・学校とのつながりが、重要なネットワークとなっていることがわかった。

相談頻度についてどれくらいかと尋ねたところ、以下のような回答が得られた。

- ・ ほぼ毎日
- ・ しばしば（それぞれの支援団体への訪問頻度と連動しており、週1回～月1回等）
- ・ 割と頻繁に相談するが、自分でも頑張るようにしている。

また、同国人たちとのつながりについて言及した者が3名いた。2名はつながりを持ちたくない話し、むしろ避けていると言ったことから、同国人であれば心を開けるというわけではないことが改めて確認された。

命の危険などがあっても出身国政府を頼れず逃げてきており、個人情報が出身国政府に漏れることを恐れて出身国の同胞を頼れないといった難民ならではの事情や背景を抱えていることで、孤立する確率が上がるといえる。一方で、「避けているわけではないがつながりもない、あると良いとは思う」と話す人もいた。仕事や日常の家事で忙しかったり、家族の看病などに追われ、同国人が集うような場に現状では積極的に行ったりするこ

表2 難民／難民申請者の在留資格

	短期滞在	特定活動(申請中)	特定活動(在留特別許可)	定住者(条約難民)
期間	2-3ヶ月	3-6ヶ月	1年	5年
就労	×	△ 要就労許可	○	○
国民健康保険	×	△ 要在留カード	○	○
生活保護	×	△	○	○

とはない(できない)ようだった。

友人や同国人とのつながりという話においては、就労や通院など日常生活をこなすのに精いっぱい、つながりを作れるような場にそもそも行く「時間がない」といった事情も見えた。時間がないと話す背景には、ただ忙しくて時間がないというのみならず、その結果、外に出る気力を失っている、日々の生活で疲れ切っているという状況があることも見逃してはならないだろう。

## 5) 地域社会との関係

調査協力者が地域社会とつながりがあるか、あるとすればどのようなつながりがあるのかを尋ねた。ここでは近所づきあいや地域のサービスの利用有無、地域活動への参加について述べる。

### ①近所づきあい

それぞれ住んでいる地域で近所づきあいはあるか、調査協力者に尋ねたところ、「全くない」と答えた人が1名いた他、「あいさつするくらい」と答えた人が2名、「何らかのつきあいがある」という人が2名だった。

### ②地域サービスへのアクセス

地域の様々なサービスを利用しているか/したことがあるかということを探ねたところ、5名中4名が「利用したことがない/できない」、「ほとんど利用したことがない」という回答だった。どのようなサービスがあって利用できるのかといった、情報を得る部分での課題も見られた。また、以前に支援者の仲介で地域包括の人に来てもらったことがあるが、コミュニケーションが難しく、サービス利用につながらなかったという人もいた。さらには、最低限必要なサービスにつながっているのに、それ以上に利用したいとは思っていないという人もいた。

他方、子どものいる人の中には、保育園や学童の他、地域の子ども食堂や日本語教室など、複数の地域サービスにつながっている人がいた。

### ③地域への参加

地域社会の活動にこれまで何か参加したことが

あるかを尋ねたところ、地域行事のお祭りに参加したことがある人が3名いた。お祭りは比較的参加のハードルが低いようであった。また、子どもの通う学校を通じて活動に参加する機会のある人もいた。

協力者のそれぞれの回答からは、近所を含め地域とのつながりがほとんどないということが伺い知れた。しかし、これは必ずしも難民や外国人住民に限った話ではなく、日本人であっても近隣住民とのつながりや地域への参加といった点において希薄であると言われていることは考慮に入れるべきであろう。

## 6) 将来への展望

調査協力者たちが今後日本で実現したいことややりたいことなど、自身の夢について尋ねた。それぞれ今の状況が大変で抱えている問題はあるが、皆何らかの希望や夢を語ってくれた。料理が得意など、何らかのスキルを持っていたり、自分の得意なことを活かしていきたいという希望を持っている人もいた。また、これから学びたいという段階の人もいたり、自分のやりたいことよりも自分の子どものことを優先して叶えたいという思いを話してくれた人もいた。

## 7) 日本社会への要望

調査協力者には、日本社会に望むことや変えてほしいこと、また、日本社会をどのように見ているかについても聞いた。生活課題と重なる内容も多くあったため、ここでは上記で言及しなかった内容について述べる。

### ①日本の難民認定制度や施策について

5名中3名が、日本の難民認定制度や政府の支援について言及していた。その中には、先が見えないことへの不安を抱えていたり、日本で生活をしていく中での伴走支援を必要としている人もいた。また、申請結果を得るまでに長く待たなくてはならないことや、在留資格や就労資格に対する切実な思いが吐露された。【※表2参照】

## ②日本語教育について

日本語教育については、子どもの学校や日本語教室などそれぞれの場面で現状実施されているサポートでは不足しているとの認識があった。また、ボランティアによるサポートだけでなく、もう少し体系立てて学びたいと考えている人もいた。

## (2) 関係者へのインタビュー

地域の関係機関や支援者は、地域で暮らす難民ひいては外国籍住民をどのように見ているのだろうか。また、相談機関や支援現場の状況はどのようなものであるか。今回の調査では、調査協力者(難民)の暮らす地域のうち、地域と比較的つながりを持っている協力者が暮らしている2地域の関係者に話を聞いた。なお、地域の生活者という視点からは、難民のみに限らず、難民を含めた外国籍住民への現状と課題として話を聞いた。

### 1) 地方自治体(市役所)

#### ①A市

地方自治体における外国籍住民に関わる取り組みを知るため、A市の職員に話を聞いた。

A市では現在、多文化共生推進計画を策定中であり、地域在住の外国籍住民への働きかけ等、様々な取り組みも行われていた。例えば、コミュニケーション支援として、市内に日本語教室を5つ設置していたり、市の様々なパンフレットを多言語化している。また、地域づくりの一環として、外国籍住民もボランティア登録をし、通訳・翻訳や文化交流ボランティアを担っている。市役所がボランティア向けの研修会を実施し、多言語支援を想定した防災訓練も行っている。

生活支援としては、高校進学などに関する就学支援ガイダンスを実施しており、市の国際交流協会と連携して行っている。個別の生活相談に関しては、それなりに相談がきて対応もしているが、1つの課だけで解決できることは少ないため、必要な窓口につなげ、連携してやっているということだった。対応は、常勤職員で英語ができる人、非常勤職員である国際交流員、ボランティア登録者への依頼によってなされている。なお、A市の保健所では、専門用語が多く必要性が高いことか

ら、2018年よりタブレットによる多言語化への対応を始めているということだった。

A市では、様々な取り組みから外国籍住民との接点や地域参画が考慮されているようだった。すでにボランティアとして活躍できる場があったり、対応のために専門の職員を置いているなど、多言語対応にも力を入れていることが伺えた。さらに、民間の日本語教室や日本語学校、国際交流協会との連携も進んでいるようだった。

#### ②B市

B市の職員に話を聞いたところ、市民参加推進課が国際交流協会の事務局を担い、日本語教室も実施している。国際交流協会では通訳ボランティアの登録制度はあるが、現状日本人による登録者が多く、外国籍の人の登録はほとんどない。多言語の資料などの翻訳は、業者へ外注している。また、通訳の必要な人が相談に来れば、外国人総合相談センターを紹介したり、職員で対応可能な人が対応したりしている。生活相談などがあると、関連するそれぞれの窓口を紹介するなど、橋渡しをすることはしている。

防災については、国際交流協会と連携し、防災意識を高めてもらえればと多言語マップを日本語教室などへ配布している。

B市では、日本語教室や防災というテーマで外国籍住民との接点があるようだ。

なお、総務省が策定を推進している多文化共生推進計画のような計画は、今のところ策定予定がないとのことだった。

### 2) 地域の福祉サービス機関(社会福祉協議会)

#### ①A市社会福祉協議会

A市の社会福祉協議会の職員によると、これまでに難民ではないが外国籍住民からの貸付相談にのったことがあるということだった。

社会福祉協議会では、貸付相談や教育資金の相談について、住民票がある人であれば申込は可能ということだったが、相談があるときにしばしば課題になるのが言語であるという。また、外国籍住民の置かれている状況からも対応の難しさがあるようだった。

また、サポートをする際に配慮していることを尋ねたところ、「相手の宗教に気を付けている。相手の背景を見るようにしている。出身国の状況を調べるなどしたことがあった。」と話していた。実際に、様々な文化圏の住民がいるため、対応する際には、何が禁忌なのかといったことも知っておく必要があるだろう。

相談機関の窓口として、外国人・難民の受け入れの課題はどのようなものか、課題があるときに解決するには何があるとより良いかについて尋ねたところ、外国籍か否か以前に、地域の人たち同士のつながりが希薄であり、外国籍住民とも交流・接点がないことがわかった。課題に対する解決案として、外国籍住民にも活躍してもらえる場を作ったり、機会を提供できるのではないかと話が出た。

接点がないのはやはり言語の理由も大きいと認識されているようで、ここでも通訳が必要であることが指摘された。

## ②B市社会福祉協議会

B市の社会福祉協議会の職員に話を聞いたところ、以前に難民の人が相談に来たことがあるということだった。相談者本人が通りすがりの市民と話し、その人が社協に連れてきてくれて通訳もしてくれたということだった。市の生活保護課や県に対応方法を相談したところ、外国人総合相談支援センターと都内の難民支援団体を紹介され、連絡をしたところ、すでにいくつかの支援団体に本人が相談していたことがわかり、他に支援策なしとなったようだった。

「B市で難民のことはこれまであまり聞いたことがなかったし、難民だという人に初めて会った。支援団体の存在も初めて知った。ノウハウがなく、結果的には何もできなかった…」

この相談者の場合、たまたま声をかけた人が社会福祉協議会のことを知っていて連れて行ってもらえたが、職員によると、外国籍住民に社協はほとんど知られていないので、利用する外国人は、間に日本人の仲介があるケースが多いとのことだった。他の対応ケースにおいても、会社の日本人従業員や他団体を通じて社協につながったとい

う話があった。

また、外国籍の人に対応する際に配慮していることとして「やさしい日本語を使い、ゆっくり話すこと、相手の習慣をじっくり聞いていくこと」が話された。

対応をする際に課題となることとしては、言葉の問題とそれに伴う手続き・書類関係、文化的なことがあるようだった。

相談機関の窓口として、外国人・難民の受け入れの課題はどのようなものか、課題があるときに解決するには何があるとより良いかについて尋ねたところ、外国人・難民の支援対応に関する情報やネットワークの不在があることが見えた。これらの課題の解決案としては、協働できる先があるとよいといったことや、まずは外国籍住民を含めた地域住民同士が互いを知るための場づくりが必要なのではないかという話もあった。

なお、社協では、これまでも国際交流協会や子ども食堂等のボランティアグループ等と連携してきているということだった。

## 3) 地域住民ボランティア

### ①子ども食堂主催者・民生児童委員

A市で長く民生委員・主任児童委員を務め、子ども食堂と学習教室も運営している人に話を聞いた。地元の中学校での学習支援ボランティアや、ご自身の学習支援の場において、地域の外国籍の子どもたちに長く関わっている。

活動を通じて感じている課題を伺ったところ、活動を通じて見えてくる家庭のニーズに対し、支援者としてどこまで関わるかといった葛藤もあるようだった。

外国籍の家庭や子どもたちの支援をしたり接する際に配慮していることはあるかについて尋ねたところ、特別なことはしていないが、やさしい言葉遣いで話したり、相手の文化的なことには心を配っているということだった。

特に外国人・難民の地域での受け入れ課題という点に関し、子どもの学習支援においては学校との連携が重要であることが窺えた。

課題解決のため、ここでも支援のコーディネーターが必要であるということが語られ、同様の



ニーズが複数の場で認識されていることがわかった。また、この支援者は地域の主任児童委員としても難民の家庭を支援し、自治会や学校などにもつなぎ、協力体制を作っていた。このように地域のキーパーソンなどを介して多様なネットワークにつなぐことは、孤立化を防ぐ上で大事な役割を果たしているといえる。

長く支援を続けているなかでのやりがいは、子どもたちの「勉強したい」という熱意や意欲を感じたり、勉強がわかったときの「できた」という顔を見られることだという。また、支援についても、一つのところで抱え込むべきではなく、他のところに助けを求める、「プロにつなげるプロになる(ことが必要)」といった助言もあった。

## ②小学校の取り出し指導員

B市の小学校で、外国籍の子どもの取り出し指導員をしている3名の指導員に、教育現場での現状と課題を中心に話を聞いた。

取り出し指導員の総時間数の不足や開始時期が遅いこと、学校の先生とのコミュニケーションの不足や、教材購入など指導員にかかっている負担などが挙げられた。また、指導員に対する研修がないため、指導員同士で情報交換ができる場の必要性も語られた。また、日本語学習のみならず、教科学習の指導や心のケアに関わる面についても時に学校から指導員へ求められることがあり、それらのことへの戸惑いもあるということだった。一方で、学習以外にも、子どもたちの友人関係や宗教・文化的なこと、家庭環境のことなどについて憂慮しているようであった。自治体によっては取り出し指導員の対応がないことも課題として見えた。

課題解決のための望ましいかたちとして、行政主導による学習教室が地域ごとに常設され、その際には学校の場所を使えるとよいということであった。

子どもたちに接する際に気を付けていることや配慮していることとして、プライベートなことは自ら訊かない、学習ができていなくても怒らず、できたときには自信をつけてもらえるようにほめること、子どもたちに対して否定的な言葉を使わないことが挙げられた。

3名とも地域の子どもたちのために学習支援の活動に長く携わっており、そのモチベーションや長く続ける秘訣として、相談できる仲間(同じ指導員)が近くにいること、自身の経験から外国ルーツの子どもたちを応援したい気持ちがあること、長く関わる中で子どもたちの成長を見られるということが語られた。

## (3) 小括

調査協力者へのインタビューから、以下のことが明らかになった。

### 1) 生活課題

- ・ 日常生活において、言語の面で困難を感じている。言語が分からないことが複数の課題とつながっている。
- ・ 職場でのつながりは日本語習得のための重要なサポートとなっている。
- ・ 経済的に困窮している。ただし、高額な医療費に困っている背景には、制度やサービスなどを知らないという情報アクセスの課題もある。
- ・ 仕事探しにおいては、言語面のみならず、情報獲得の難しさや何を判断材料とすべきかが不明で困難を感じている。
- ・ 医療機関への同行支援を必要としている背景には、医療従事者とのコミュニケーションに困難があり、不安を覚えている。
- ・ 子どもが母語を使う機会が減ったり忘れてたりすることで、親子間のコミュニケーションが難しくなっている。

### 2) 滞在状況・人とのつながり・地域社会

- ・ 在留資格がないことで行動範囲や情報アクセスが限られ、孤立状況を生んでいる。
- ・ 友人など相談相手を必要としている状況がある。日本語教室が「相談先」としての重要な役割も担っている。
- ・ 同国人を避けていると言及した人もおり、難民ならではの事情や背景から、より一層孤立しやすい状況がある。
- ・ 地域とのつながりはほとんどない。
- ・ 地域とつながれないと思込んでしまっている。

る側面や、必要以上にはサービス利用を含め地域とのつながりを必要としていない、といった考えも見られた。その背景には地域とは別の特定の場所に自分の拠り所がある人もいれば、多くのサービスにつながることを特に望んではいないということがある。

- ・子どもがいる場合は、学校などの子どもを通じたつながりも多く、地域で相談できる複数のチャンネルを持っている。
- ・それぞれに将来への展望を持ち、スキルを活かしたいなど前向きな思いも持っている。
- ・日本の難民制度を変えてほしいと話す背景には、難民と早く認定してほしいという希望、困窮に苦しむ状況があり、経済的に自立した生活を送りたいという思いや、先が見えない不安、もっと様々なレベルの支援を必要としているという切実な思いがある。

### 3) 地域の関係者・支援者の課題

- ・地域の相談機関として外国籍住民と接点がない。言語の問題も大きいと思われる。
- ・支援者間のコーディネーションの不在。支援ノウハウや横のネットワークの不在。
- ・子どもたちを支えるためには学校との連携が重要。それぞれの地域ごとに子どもたちの学習教室が作られるなど、地域のサポート体制も必要。

## 4. 考察

### (1) 地域社会のつながりの構築

#### 1) つなぐ担い手の必要性

協力者(難民)の中には、本当は相談できる相手や場所がほしいという声もあり、何らかの接点を望む姿があった。家族の医療・看護の問題を身内だけでなんとか解決しようと四苦八苦している、相談事を誰にも相談できずに抱え込んだまま、といった姿からは、相談先を持っていないということに加えて、外部との円滑なコミュニケーションをつなぐ役割を担う者や仕組みが不在であることも指摘できる。

単身世帯に比べると、就学年齢の子どもがいる

世帯は地域とのつながりがより多かった。他方で、一般世帯であっても家族ごと孤立してしまうこともある。親と同居していると話していた協力者の例であり、相談ニーズがあっても地域のサポートがない状況である。今後、地域包括支援センターなどとつながれることが望ましいと考える。

地域で本人とともにネットワークを作ってくれる「サポーター」、「キーパーソン」的な存在の住民とつながりがあるか否かでも、孤立状況が変わってくることは先にも述べた。単に行政のサービスにつながるだけではなく、サポーターがいたり(相談チャンネルが徐々に複数になっていく)、近所で様子を気にかけてくれる存在があったりすることで、安心して暮らしていけるのではないか。その地域で暮らすまでに関わっている支援者がいるとすれば、地元のサポーターやキーパーソン等と「つなぐ支援」を重視して支援していくことも重要である。

#### 2) つなぐ場の充実・創造

本調査では、地域で各々に活動・活躍している支援者や関係先にも話を聞いたが、その中にはサービスや存在そのものが協力者のみならず広く難民当事者の人たちに知られていない先もある。例えば母子で暮らしているが孤立しがちというケースで、子ども食堂や学習教室などの地域情報が全く入ってこない環境にあったり、知っていても言語面で端からアクセスを諦めてしまっていることも考えられる。このような地域のリソースを「つながれる先」として情報提供し、かつ実際に橋渡しをすることで支援をしていくことも必要である。

また、外国籍住民本人が活躍できる場としてのボランティア制度が自治体にあっても、それが本人たちにはあまり知られていないという課題もある。支援現場においては、ボランティアに関心はあるが、どこでそのような機会が得られるのかわからないという難民の声も聴く。それぞれの暮らす地域の中で、希望する難民・外国籍住民が地域参加をしていけるような場所や機会が作られ、地域の支援者や支援団体などと周知・広報が連携さ

れていくと良いだろう。

## (2) 支援者間の連携・協働

今回の調査において、複数の関係者からは、支援者がそれぞれで支援をしていて連携があまりないことや、情報共有などのために支援者間のコーディネートが必要であることが語られた。地域の社会資源が有機的に結びついて、難民を支える体制づくりが必要である。そのためには、地域の支援者間を取り持つ立場が必要であり、例えば、地域福祉を担う社会福祉協議会が適役ではないかと考える。そして、地域の外国人の生活課題解決のために、現場レベルでの多機関の協働による支援ネットワーク会議を継続的に実施する体制を確保したり、福祉や教育など領域・分野を超えた多職種連携を進めていくことなども考えられる。

## (3) 地域で生活する外国人・難民に関する理解促進

話を聞いた関係先の中には、住民として暮らしているということを知っていても外国籍住民と直接的な接点がない、支援ノウハウがないという声もあり、受け入れ体制が整っていないのみならず、その前提として生活実態がよく見えないという課題があった。単に両者のあいだをつないで終わりではなく、受け入れ側への積極的な働きかけも必要といえる。たとえば、体制を整えていくために、文化的な配慮や日本語を解さない人へのサービス提供についての職員研修を自治体が行ったり、関係機関や支援団体同士でノウハウ事例・経験の交換をするなどの取り組みも一案である。

今回のインタビューでは、子ども支援の経験が長く、多くの課題に対応してきた支援者からお話を伺ったが、「特別なことはしていない」「特別な（スキルがある）人が増える必要はない」という発言が非常に印象的であった。実際、子どもに接する際の配慮として聞かれた内容は、日本人の子どもへの配慮と殆ど変わらない。

各機関や団体の窓口を訪ねて来た難民など外国籍住民を、言語が分からないなどの理由で門前払いするのではなく、受け入れようという意識と関心を個人や団体レベルそれぞれで持ち合わせるこ

とが肝要と思われる。外国語が話せるようになるといったことが常に必要というわけではなく、アプリなどのツールも活用できる。何より、窓口にこうした人たちが相談に来た際に何も出来ないと最初から壁を作ってしまわずに、まずは向き合い経験を積むことが、受け入れ側の対応基礎力を上げることになっていくと思われる。

## 5. 結語

本調査では、地域で暮らす難民の生活課題を把握し、地域とのつながりの有無や社会資源の利用状況について明らかにするとともに、難民が暮らす地域にある関係機関・支援者の取り組みの現状と課題、難民を含めた外国籍住民との関わりや実施している支援・サービス等を明らかにしてきた。生活課題については、困りごとがそれぞれ単独のものではなく、複数の困りごとと互に関連し合っていることが見えた。在留資格の状況や難民ならではの事情や背景から、孤立しやすい状況が生まれていた。一方、地域の相談機関では外国籍住民と接点がなく、ノウハウや横のネットワークの必要性が指摘された。それぞれをつなぐ人や仕組みがあるだけではなく、支援者間で連携しながら、難民・外国籍住民が地域参加をしていける場所や機会が増えていくなど、彼ら彼女らも貢献できる多文化共生社会の実現が望まれる。

## 注

- 1) 2018年1月、法務省は難民認定制度の運用見直しについて発表した。具体的には、2010年に導入した、在留資格のある人が難民認定申請から6ヶ月後に「就労許可」を得られるという運用を廃止した。加えて、明らかに難民に該当しないと判断された人、再申請を繰り返している人については就労不可とし、在留期限終了後に新たな在留資格を付与しないことなどを定めた。
- 2) 仮放免とは、収容された（または超過滞在の）外国人に対して、入管庁が在留資格を与えないまま、一定期間ごとに出頭する義務や移動の制

限を条件に、一時的に収容を解く(収容しない)措置。

- 3) セカンドハーベストジャパンは、廃棄される食品を引き取り、生活困窮者の元に届ける活動などを行っている法人である。

## 謝辞

本調査は公益財団法人トヨタ財団の助成事業(2018年度国内助成プログラムしらべる助成)による「誰もが貢献できる共生社会へ 地域における難民の孤立状況の把握」調査報告書(一般社団法人ミナー 2019)の成果の一部である。

## 参考文献

- ・ 森恭子(2018)『難民のソーシャル・キャピタルと主観的統合—在日難民の生活経験への社会福祉学の視座』、現代人文社
- ・ 森恭子・櫻井美香(2010)「在日難民女性の生活実態と地域社会の関わり—在日ビルマ難民女性の聞き取り調査を通して—」、『社会福祉』第50号、日本女子大学社会福祉学科・日本女子大学社会福祉学会編